

令和8年(2026年)1月9日

## 青木村横手キャンプ場の指定管理者を募集します

商工観光移住課

村では、多様化するニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用した、適正な維持管理及び利便性、住民サービスの向上を図ることを目的に、令和8年度から青木村横手キャンプ場について指定管理者制度を導入することとしました。

今般、その指定管理者の選定に当たり別添募集要項及び業務仕様書のとおり指定管理者の募集を行います。

記

指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

募集期間 令和8年1月9日(金)から同年2月10日(月)まで

応募方法 青木村公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例ならびに別添募集要項及び業務仕様書のとおり所定の応募様式により商工観光移住課まで提出してください。

選定方法 選定委員会により提案内容等を総合的に審査し決定します。

問い合わせ先 青木村役場商工観光移住課

TEL 0268-49-0111

メール [kanko@vill.aoki.nagano.jp](mailto:kanko@vill.aoki.nagano.jp)